

---

---

## 【新型コロナウイルスワクチン】 間違い接種(3回接種)の発生について

---

---

### 【概要】

本市が実施する新型コロナワクチン接種において、間違い接種(3回目接種)の事案が発生しました。被接種者の健康状態及び体調には変化はなく、安定しています。

【発生日】 令和3年10月26日(火曜)

【被接種者】 市内在住47歳 女性

【原因】 介護従事者として接種券付き予診票により介護施設所在自治体で接種後、本市への接種費用請求行為の遅延により、接種記録システム(VRS)の入力が遅れたため。

### 【経過】

○6月27日(日曜)

介護施設所在自治体の集団接種会場で1回目接種(介護従事者の先行接種)

○10月5日(火曜)

本市内実施医療機関で2回目接種

○10月26日(火曜)

本市内実施医療機関で3回目接種

○11月1日(月曜)

市外接種のため、国保連合会からの請求書に、被接種者の1回目接種の予診票が添付されていたため、接種記録システム(VRS)に入力しようとしたところ、既に2回分(2回目、3回目)が入力されており、3回接種していることを覚知。

○11月2日(火曜)

本人に電話し、上記3回接種の確認を行う。

本人より、1回目接種後、勤務先を退職したため、2回目接種ができなかった。接種間隔があきすぎたので、接種してよいと思っていたとのこと。健康状態は良好。

### 【再発防止策等】

今回のケースにおいては、接種券を使用しない医療従事者・介護従事者の接種を把握することができないため、間違い接種を回避することは困難であった。

このことから、本事案を市ホームページで周知してまいります。

問合せ先 健康福祉部健康支援課 電話：047-453-2961
---------------------------------------